

平成28年6月2日  
日本ボディファッション協会

## 平成28年度事業計画

国内経済は、新興国景気の減速や、昨年に比べ為替相場の円高傾向など、製造業を中心に企業収益に頭打ち感が出ており、また企業の設備投資も△1.4%（1～3月GDP値）と、未だ景気後退局面に陥るリスクもはらみ、決して楽観視はできないものと思われま

ず。ボディファッション業界を取り巻く環境も、流通小売りでは、大手GMSによる不採算店舗や地方百貨店の閉店が続いています。個人消費は、消費増税の再延期や、前期比+0.5%（1～3月GDP値）となるなど、若干の好材料はあるものの、一部食品の値上げや社会保険料改定などの影響もあり、消費者マインドには足踏み傾向が、見受けられます。

一方、外国人観光客の増加によるインバウンド消費の拡大や、4年後に迫るオリンピック開催など、新たな市場機会への期待感が高まりつつある中で、消費の主役を担う女性は、これまで以上にリアル店舗にネットを組み合わせて買い求めるという、購買行動をみせており、売り手側も販売機会の多様化に向けて、より具体的に「オムニチャネル」への対応を迫られています。

また、政府は今後の成長戦略の柱に、女性や高齢者などの労働力の充実を盛り込んでおり、本年4月1日から「女性活躍推進法」が施行され、女性の登用に積極的な企業を「なでしこ銘柄」として推奨するなど、女性の活躍がますます脚光を浴びています。

ご承知の通り、私たちボディファッション業界には、様々な商品やサービスの提供を通じて、“こころ”と“からだ”の両面から女性を支援するという重要な使命があります。時代の流れに左右されることなく、業界団体としてきちんと役割を果たすことが、真の意味での「女性が輝く社会の実現」に繋がるものと確信しております。

本年度は、季節に連動したイベントなど、様々な価値向上策をはじめ、法改正後の技能評価試験への対応など、取組み課題は多岐に渡っています。

できる限り万全な体制で臨むためにも、会員の皆様と手を携え、さらに有意義な協会であり続けるため、次の4項を基本方針とし、夫々の課題解決に邁進してまいります。

## 基本方針

### 1. コンプライアンス

「関連法規の遵守」を全ての活動の規範とし、目先の利益にとらわれることなく、社会的ルールや慣習等についても、法令に準じて良識ある対応を行います。  
また、法令の内容そのものが、国際化の進展や商慣習の変化に伴い、現実にごくわなくなってきた場合は、会員各社に不利益のないよう、必要に応じ法改正も含め、速やかに行政への陳情や善処の要請を行います。

### 2. 品質の維持向上

品質とはお客様に対して、製品の信頼性を保証することであり、良い製品を作り出すことこそ、品質の根本理念であると考えます。

「“あんしん”と“信頼”のNBFマーク」を付帯する製品は、『一点の不良品も出さない』という強い信念のもと、品質の維持向上に努めます。

### 3. お客様との接点の強化

ボディファッション業界の将来は、お客様との関わり方や、その接点のあり方にかかっている、と言っても過言ではありません。

「お客様が求めているものは何か」常に変化するお客様の声を、的確に製品づくりに反映するのはもちろんのこと、当協会への認知や関心をより高めていただくために、様々な価値向上策を通じて、積極的に接点の強化を図ります。

### 4. 人「財」の育成

販売やモノづくりなど、ボディファッション業界の諸活動において、知恵や創意工夫により、様々な成果を生み出すのは「人」であり、当協会も人の歴史の上に成り立っています。

今後も長期的視野に立ち、業界の発展に貢献できる人財の発掘・育成を基本としながら、IA認定試験や外国人向け技能評価試験の安定的運用を図るとともに、関連教育機関とのパイプづくりに努めてまいります。

## 活動計画

### 1. 価値向上策

#### ①ランジェリー活性化

中期計画の2年目と位置づけ、「明日のランジェリー」をテーマに、会員各社協同で世界にはばたくランジェリーを提案します。

#### ②季節に連動した話題づくり

価値向上委員会を中心に、「ブラジャーの日」等のイベントをはじめとした下着に関する話題づくりを見直し、年間を通じて連動した内容を提案します。

#### ③メンズインナー関連

検討部会を中心に「父の日」「いい夫婦の日」等、メンズインナーの拡販に向けた話題づくりを実施します。

#### ④「“あんしん”と“信頼”のNBFマーク」の認知拡大

会員各社のホームページや織研新聞題字下広告など、昨年同様継続して実施します。

### 2. 品質関連

#### ①品質に関する法制化

下記2項の法制化に伴い、会員各社に確実に対応してもらうとともに、消費者や各会員企業に不利益が生じないように、行政や関係機関への要請や迅速かつ的確な情報発信と相談対応を行います。

- ・有害物質の不使用（2016年4月施行）
- ・洗濯絵表示のISO化（2016年12月施行）

#### ②衣料品サイズのISO化

サイズピッチの変更を阻止するとともに、現行JISを堅持できるよう、必要に応じて会議への委員の派遣や関係機関・団体に働きかけるなど善処いたします。

#### ③試買テスト

お客様への「安心・安全」を担保するため、QTECを通じて、継続的かつ定期的（年2回）に実施します。

### 3. 人「財」育成

#### ①外国人向け技能評価試験

- ・外国人技能実習生（会員外を含む）を対象とする試験実施に伴い、速やかに安定的運営を図ります。
- ・現在国会にて審議中の該当法の改正が成立した場合には、速やかに運営方法を見直し、増員などによる体制の強化を図ります。

#### ②日本人向け技能評価試験

試験要項の告知とともに、1・2級とも要請に応じて継続実施します。

③ I A 認定試験

従来の8・2月の試験に加え、現行試験の更なる充実化に向けて、新たな試験制度の検討を開始します。

④ 学校とのパイプづくり

企業・学校双方の要望を聞き、問題点を明らかにして課題を整理し、専門学校など関連教育機関との関係づくりを開始します。

4. その他

① 会員増強策の継続（正会員＋3社、賛助会員＋2社）

② リサイクルハンガーの普及と安定的な運用

③ クールビズ・ウォームビズへの対応

④ マイナンバー制度

⑤ 各種関連情報の発信

以上